情報モラル指導全体計画

太田市立宝泉南小学校

日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領

学校教育目標

- 児童・学校・地域の実態や特色
- すなおで思いやりのある子
- ・進んで学び、よく考える子
- ・健康でたくましい子

児童・学校・地域の願いや要請

情報モラルの指導で目指す児童像

情報を扱う上での考え方や態度 【判断力・責任】

情報にかかわる権利を守り他人を尊重 する考え方や態度

情報機器や情報通信ネットワークを 利用する上での考え方や態度

【個人情報・著作権等への配慮】

【安全・健康・きまりへの配慮】

・目的の情報を収集し、その情報の 真意や安全性を正しく判断でき る。

・他人の権利を守り、情報発信に対す る責任感をもつ。

・文化的、社会的な違いに配慮できる。

・高度情報通信社会の規則やマナー を正しく理解し、行動できる。

学年別指導の系統 【判断力・責任】 【個人情報・著作権・相手への配慮】

【安全・健康・きまりへの配慮】

- ・良いことと悪いことの区別を ・他人の作品のよさを認める。 する。
 - ・みんなで使う物を独り占めせず、友 達と一緒に使ったりゆずったりし、 仲良く使う。
- ・健康や安全に気を付け、わがまま をしないで生活しようとする。
- ・学校や学級の決まりを守ろうとす

・情報には正しいものと誤った 3 ものがあることに気付く。

1

2

年

4

年

5

6

年

- ・インターネット上には有害情 報があることや対処の仕方を 知る
- ・情報の大切さに気付く。
- ・個人情報の悪用の実態を知り、その 大切さが分かる。
- ・著作権や肖像権のあることを知る
- ・相手の気持ちを尊重し、より確かな 情報発信や人を傷つける情報を発信 しないよう心掛ける。
- ・自分の行いを振り返り、過ちは素 直に認め、よく考えて行動する。
- ・人と人とのコミュニケーションの 大切さを知る。
- 約束や決まりのあるわけを考え、 それらを守ろうとする。

- ・複数の情報を調べたり、情報 の出所を確かめたりしてより 確かな情報の集め方を知る。
- ・情報の質についての自分なり の判断基準をもつ。
- ・発信した情報に対する責任や 人に与える影響に気付く。
- ・個人情報を進んで守ることができ
- ・著作権や肖像権などの許諾手続きの 仕方が分かる。
- ・一度発信した情報は回収できないこ とを知る。
- ・迷惑メールやコンピュータウィル スの概要を知り、安全に気を付け 情報機器を利用する。
- ・情報機器の利用による心身の 健 康に及ぼす影響を知り、健 康を 守ろうとする。
- ・インターネットガイドラインがあ ることを知り、その意味を考え、 守ろうとする。

- ・各教科
- ・道徳
- •特別活動
- ・総合的な学習の時間

学習環境の整備

コンピュータ等の情報機器のメンテナンス・セキュリティ対策

家庭・地域との連携